



2017-2018 年度 第 1752 回例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：坂本昭一 幹事：藤島 拓 広報委員会リーダー：酒澤伸二

例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ<<水曜 12：30>>

事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 ホテルニューイタヤ内

TEL：028-635-5511（ホテルニューイタヤ）

ロータリー：
変化をもたらす



12月 第1例会

2017年12月6日(水)



会員数 53 名 出席 33 名



司 会

枝野 修一 S.A.A

- 国歌斉唱「君が代」
- ロータリーソング「奉仕の理想」



ビジター紹介

長谷川 博夫 親睦・家族委員長

§ 佐伯秀利 様（第 2550 地区第 3 グループ A ガバナー補佐・宇都宮北 RC）

§ 木澤喜人 様（日豊工業(株)・卓話者）



会長の時間

坂本 昭一 会長

皆さんこんにちは。

師走に入り、だいぶ寒い日が続いておりますが、風邪を引かないようにお気を付けてください。

今月のロータリー月間は疾病予防と治療月間です。【解説：2014年10月RI理事会は、12月を重点分野：「疾病予防と治療月間」とした。地域社会の医療従事者の能力向上、伝染病の伝播を食い止め、非伝染病とそれによる合併症を減らすための、疾病予防プログラム、地域社会の医療インフラの改善、疾病の蔓延を防止することを目的とした、地域住民への教育と地域動員、疾病またはケガによって引き起こされる身体障害の予防、疾病予防と治療に関連した仕事に従事することを目指す専門職業人のための奨学金支援を強調する月間である。】健康への認識を高め、ロータリアンの健康増進をはかるものと思っております。

本日は、第3グループAガバナー補佐 佐伯秀利様、ようこそお出でくださいました。どうぞごゆっくりご歓談ください。

また、本日はクラブ定款に定められたクラブ年次総会を開催致します。次年度理事役員の選出となります。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

そして、日豊工業(株)木澤様後程、卓話をよろしくお願い致します。



12月のお祝い事

相馬 大輝 親睦・家族委員

- § 会員誕生 喜内敏夫会員・小塚照夫会員・鈴木秀明会員・関口隆会員・中野智之会員
- § 入会記念 平澤照隆会員・笠原正人会員
- § 婦人誕生 金田秀壽会員・坂本昭一会員・物井栄三郎会員・蛭田和明会員
- § 結婚記念 喜内敏夫会員・黒崎丈博会員・仁平尚輝会員
- § 創立記念 村上芳弘会員 日東石油(株)・笠原正人会員 アサヒタクシー(株)
枝野修一会員 (有)アニマート・大島スミ子会員東亜警備(株)
黒田義章会員 足利銀行 江曾島支店



幹事報告

藤島 拓 幹事

- § 12月のロータリーレート 1ドル=112円
- § 各委員会開催について
11月29日(水)親睦・S.A.A委員会 開催
12月初旬 プログラム・スマイル委員会 開催予定
- § 12月10日(日)地区社会奉仕研究セミナーが宇都宮グランドホテルに於いて開催されます。
(参加者：坂本会長・関口会員)
- § 2月14日(水)トヨタウッドユーホームスマイルプラザに於いてガバナー主催 バレンタインコンサートが開催されます。(回覧)
- § 本日例会終了後、理事役員会を開催致します。



スマイルボックス委員会報告

中野 智之 委員

- § 坂本昭一会長 本日は年次総会です。よろしくご協力くださいますようお願い致します。
- § 田中正夫副会長 藤島さん社長就任、おめでとうございます。
- § 藤島 拓幹事 ①日豊工業(株)木澤様、本日の卓話、よろしくお願い致します。
②12月1日から代表取締役社長に就任致しました。今後も職業奉仕を学び、坂本年度が更に活性化するよう、努力して参りますので、会員の皆様のご指導及びご協力をお願い致します。
- § 若月章男会員 木澤さん今日はようこそいらっしゃいました。卓話、楽しみにしています。
- § 酒澤伸二会員 本日の卓話を楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。
- § 仲田俊夫会員 木澤様、卓話楽しみにしておりました。
米山記念奨学会・ロータリー財団は12月13日(水)に締めて振り込みますので、寄付がまだの方はお願い致します。
- § 塩田 潔会員 寒いですね。先日、磯田元会員(野球部)に会いました。本社の地方創生室長として活躍しているそうです。
- § 鈴木秀明会員 田中次年度会長(あっ、今日の総会で決まるんだっけ)次年度は共に頑張りましょう!
- § 若林博純会員 クリスマス例会会頑張ってください。
- § 長谷川博夫会員 先週、週末は年に1度の社員研修で初の四国に行って来ました。安藤忠雄さんの建築

と西沢さんの建築を見て来ました。

§ 黒崎丈博会員 12月3日国家資格1級 管工事管理技士の試験に行ってきた。合否発表は来年2月です。頑張ってきたので合格したいです。合格しないと藤島幹事と嶋田さんに何を言われるか分かりません。

§ 中野智之会員 今日元気な笑顔です。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました 今週の金額 22,000円



社会奉仕委員会報告

喜内 敏夫 委員長

§ 11月18～19日互理町商業祭に参加し、宇都宮餃子3,000個の餃子の皮は高久会員による寄付によるもので、売上金の内10万円を寄付して参りました。(写真回覧)



年次総会

§ 2018-2019年度年次総会 2019-2020年度理事役員選出



親睦・家族委員会報告

長谷川 博夫 委員長

§ 12月20日(水)の例会はクリスマス家族会を開催致します。皆様のご参加をよろしくお願い致します。



外部卓話

日豊工業(株) 木澤喜人 様

「お城の話し」



資料配布及びパワーポイントにより、日本の百名城の紹介がございました。



11月29日(水)外部卓話

栃木県埋蔵文化財センター所長 上野 修一 様

「地域資源で地方を元気に」

1 地域資源とは

「その地域ならではのリソース(産業資源)」

地域資源法2007(中小企業地域産業資源活用促進法)

- (1) 地域の特産物としての農林水産物や鉱工業製品(野菜・果物・魚・木材など)
- (2) 地域の特産物である鉱工業製品の生産に係る技術(鋳物・繊維・漆器・陶磁器など)
- (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の観光資源(文化財・自然景観・温泉など)



※(2)(3)は文化財保護法と関係が深い

2 栃木県の地域産業資源

(1) 県全域

- ・いちご・牛乳・そば・大豆・米・とちぎ和牛・トチノキ
- ・トマト・梨・二条大麦・ニラ・はちみつ・ヤシオマス・ゆず

(2) 那須烏山市

- ・農林水産物　くり・八溝杉・みかん・中山かぼちゃ
- ・鉱工業製品　烏山手すき和紙
- ・観光資源　国見の棚田・山あげ祭り・いかんべ祭り・境橋・どうくつ酒蔵・龍門の滝

3 文化財保護法とその種類

昭和 25 年制定 参議院議員山本有三らによる議員立法

※現在、平成30年度大規模改正に向けて準備中

⇒ 保存だけでなく、地域資源として積極的に活用できる方向へ転換

(1) 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料その他の有形の文化的所産で 歴史・芸術・学術上価値の高いもの

→美術館・博物館・資料館で展示・保管・活用

(2) 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産

(3) 民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能およびこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、日本国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの

※1975年、新たに、有形・無形の民俗資料をあわせた民俗文化財、無形文化財の一つであるが文化財の保存のために欠くことのできない伝統的技術・技能で、保存の措置を講ずる必要のある選定保存技術などの保護が加えられた。

(4) 記念物

貝塚、古墳、都城跡、旧宅その他の遺跡。

庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地。

動物、植物、地質鉱物など

(5) 文化的景観

棚田、里山、用水路など、地域における人々の生活または生業および地域の風土により形成された景観地で、日本国民の生活または生業の理解のため欠くことのできないもの

※2004年（平成16）の改正（施行は2005年）で、新たに加えられた。

(6) 伝統的建造物群

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で、価値の高いもの

※1975年、新たに加えられた。

4 指定文化財とは

文化財のうち重要なものを

○重要文化財

○史跡・名勝・天然記念物に指定

※そのなかで、特に価値の高いもの

◎国宝

◎重要無形民俗文化財

◎重要有形民俗文化財

◎特別史跡・特別名勝・特別天然記念物

◎重要文化的景観

◎重要伝統的建造物群保存地区

5 指定文化財の管理

指定文化財は政府、地方公共団体による管理、保存、伝承、記録あるいは修理・公開に要する費用の補助がなされる一方、所有者に対し、管理、修理に関する命令や勧告が行なわれている。また、現状変更の制限、修理の届け出、輸出の禁止、環境保全、一定期間の公開などが義務づけられている。

6 文化財保護法の課題

現行法では、国が指定した文化財の修理・公開を所有者の責任で行うこととされており、国はその費用を補助したり現状変更を許可したりする。これでは所有者の負担が重く、維持管理が不十分な場合もある。また、近年は過疎化や少子高齢化が進み、文化財を継承してきた地域社会の衰退などが問題化し、維持管理する担い手の確保や周辺環境の保全が喫緊の課題となっている。

7 文化財保護法の改正

上記のような点を踏まえて、平成30年1月の改正法案提出を目指し審議が行われている。文化財保護法の見直しは、保護対象を文化的景観に拡大した平成16年改正以来、14年ぶりである。

方向性としては、活用するための施策が盛り込まれる抜本的な改正となる予定で、中間まとめ案では、未指定文化財や周辺環境なども含め総合的に保存活用する基本計画を市町村が作成できるとしている。そして国が計画を認定し、補助や税制優遇措置などの支援を行う方向で検討するという、各自治体に対して競争原理の導入が行われるようである。

また、民間による観光関連事業などとの組み合わせが可能になるよう検討されており、収益を保全に充てることで、地域の文化や伝統の自立的な継承につなげるような手法が認可される方向である。

◎宇都宮南ロータリークラブの皆様、県立宇都宮南高等学校在職中はインターアクトクラブ（南風クラブ）の活動につきまして種々御指導・御協力を賜りまして誠にありがとうございました。お陰様で、生徒達の社会奉仕や国際交流に対する意識が急速に向上するのを目の当たりにすることが出来ました。結びに、貴クラブの益々のご発展と、会員の皆様の益々のご健康ご活躍を祈念申し上げまして御礼とさせていただきます。

<p>出席報告 若林 博純会員長</p>		<p>例会予定</p>	
<p>会員数 53名</p>	<p>前々回 11月22日</p>	<p>第1753回 12月13日(水)</p>	
<p>出席数 33名</p>	<p>訂正率 82.33%</p>	<p>外部卓話</p>	
<p>欠席数 20名</p>		<p>(株)東武宇都宮百貨店 小山内孝成様</p>	
<p>出席率 73.33%</p>		<p>「冬のメンズファッションについて」</p>	



プログラム

日付	時間	プログラム	例会場
<p>第1754回 12月20日(水)</p>	<p>18:30~20:30</p>	<p>夜間例会 クリスマス家族会</p>	<p>ホテルニューイタヤ</p>
<p>12月27日(水)</p>		<p>特別休会</p>	